

飲食を伴う会議などを開催する場合のガイドライン

令和4年4月18日より、「富山県新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」(以下「ロードマップ」といいます。)がステージ1にある場合は、飲食を伴う利用が可能となりました。

飲食を伴う会議などを開催される場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次のことにご協力をお願いします。

- (1) 発熱や咳などがある人、体調が悪い人の参加はお控えください
- (2) 参加者は最低限の人数とし、各室の利用定員をお守りください
- (3) 飲食はなるべく短時間で行ってください
- (4) オードブル形式やビュッフェ形式での料理提供は行わず、個々に提供してください
- (5) 利用団体がアクリル板などのパーティションをご用意できる場合は、出来るだけ設置してください
- (6) パーティションが用意できない場合の席の配置は向い合わせにせず、隣りどうしの間隔(1m以上)を確保してください
- (7) 席の移動は極力控え、会話は小声で楽しんでください
- (8) マスクは飲食するときだけ外し、会話のときは必ず着用してください
- (9) 手指消毒を徹底してください
- (10) 定期的に換気(30分に1回5分以上)を行ってください

注意 このガイドラインはロードマップがステージ1にある場合のもので、今後、ロードマップがステージ2以上に引き上げられた場合は、飲食を伴う利用は中止しますので、ご理解をお願いします。